

## 社会福祉法人かしのみ福祉会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和11年3月31日までの3年間

### 2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・1名以上

女性社員・・・取得率80%以上

#### <対策>

- 令和8年4月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討(代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など)と実施

目標2：全社員の有給取得率40%を目指す。

#### <対策>

- 令和8年4月～ 休日代替要員の確保
- 令和8年4月～ 非常勤保育士の雇用時間拡大

目標3：常勤職員労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を10時間未満とする

#### <対策>

- 令和8年4月～ 運営陣による現状の把握
- 令和8年6月～ 運営陣による検討開始
- 令和8年10月～ 問題点の改善と、解決策の実施